

大分市総合計画検討委員会 第5回 市民福祉部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月12日(木) 14:00～16:20

◆ 場 所 アートプラザ研修室

◆ 出席者

【委員】

仲嶺 まり子 部会長、阿部 俊作 副部会長、大久保 亜由美、木村 幸二、
倉掛 賢裕、塩月 まどか、二宮 博、瀧 芳包、村井 綾の各委員(計9名)

【事務局】

企画課参事補 村田 潤、同主査 小野 弦市(計2名)

【プロジェクトチーム】

市民協働推進課主任 原田 佑一郎、国保年金課主事 戸高 裕基、
子ども保育課主査 額賀 寛、長寿福祉課主事 菊池 智之、
保健総務課参事補 鈴木 由美(計5名)

【オブザーバー】

障害福祉課長 原田 耕一、同参事 永田 浩貴、同主査 藤井 智宏(計3名)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回までに出た意見に対する市の考え方について
- (2) 中間提言に向けての意見整理について
- (3) その他

<第5回 市民福祉部会>

事務局	<p>本日は、委員の皆様方におかれましてはご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、大分市総合計画検討委員会、第5回市民福祉部会を開会いたします。</p> <p>本日は、小野委員、杉崎委員、杉村委員、土屋委員の4名から、都合によりご欠席との連絡をいただいておりますので、あらかじめご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料の確認)</p> <p>それでは、本日の会議の内容についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず最初に、前回までの部会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見等に対して、市の考えとしてまとめました事項についてご報告をさせていただきます。その後、中間提言に向けての意見整理ということで、事務局から中間提言の位置づけなどを説明した後、中間提言案につきまして、委員の皆様にご議論をいただく予定でございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、部会長にお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>まず、議事の(1)前回までに出た意見に対する市の考え方につきまして、事務局にご報告を求めさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、前回までの部会において、委員の皆様からいただきましたご意見等について、市としての考え方が整理できました事項についてご報告をさせていただきます。順に、節ごとに区切って説明をさせていただきます。</p>
P T	<p>第3節、高齢者福祉の充実の部分についてご説明させていただきます。第2回においていただきましたご意見について、あらためて回答させていただきます。主な取組の「介護予防対策の推進」の一番最後の「推進に取り組みます。」を「推進に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。」と修正することに加え、今回は、基本方針にさらに追記させていただくというかたちにしました。</p> <p>内容としましては、「高齢者がその有する能力に応じ主体性を持って、住み慣れた地域社会で、健康寿命の延伸に向け心身の健康を維持し、明るく安心して生きがいのある生活を送れる社会の実現をめざします。」としております。</p> <p>また、基本方針と主な取組に、健康寿命という言葉を今回新たに入れましたので、用語解説にも、健康寿命を追記しました。</p> <p>また、介護保険財政の健全性とは何を指すのか。単に収支を合わせることであれば、わざわざ記載する必要はないのではないかというようなご意見につきましての回答ですが、市の考え方としては、収支を合わせるだけではなく、必</p>

要とされる方へのサービス供給を充実させつつ、さまざまなサービス等の適正実施により、介護保険の支出と市民の負担減を目指す、つまり、最小のコストで最大の効果を上げるという意味合いの健全性として記載いたしました。ただ、これだけですと、わかりづらいということで、「適切なサービス提供がなされるよう介護給付の適正化に努めるなど、介護保険財政の健全性を確保しながら、介護保険事業の推進を図ります。」というかたちに修正をいたしました。

高齢者福祉の充実につきましては以上です。

P T

続きまして、障がい者（児）福祉の充実について、前回ご議論いただいた内容につきまして回答を差し上げたいと思います。

まず、動向と課題等に、来年度、平成28年度から施行されます障害者差別解消法について、特に、この中で、事業者や行政機関が行う合理的配慮にかかわる項目を記載してはどうかといったご意見をいただきました。

これにつきましては、ご指摘のとおり、主な取組みの「社会参加の促進」の中で、「障がいのある人の外出時における支援や障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の確保等の合理的な配慮を行うとともに、手話通訳者等の人材育成に努めます。」このように変えたいと思っております。

続きまして、「地域生活移行への促進」の文章の内容が、ハード面・ソフト面と混在していてわかりにくいといったご指摘でございました。

これにつきましては、「公共施設や道路等における段差の解消など、障がいのある人が安全で快適に移動することができるよう総合的な交通対策を推進するとともに、障がいのある人が利用しやすいホームページづくりなど、施設・情報のバリアフリー化を促進します。」と訂正をさせていただきます。

続きまして、平成26年3月に、本市におきましては「大分市バリアフリー基本構想」といった構想を制定しておりますが、これを関連計画として記載をするべきであるというご意見をいただきました。

これにつきましては、ご指摘のとおり、関連計画のほうに「大分市バリアフリー基本構想」を追記しております。なお、これにつきましては、第5部第1章第1節の「計画的な市街地形成」の中でも記載をしておりますが、再掲というかたちとさせていただきたいと思っております。

続きまして、大分市内に手話通訳者と点字翻訳のできる方はどれぐらいいるのかといったご質問でございます。

これにつきましては、大分県聴覚障害者協会への登録をされている方が本市に52名いらっしゃいます。また、点訳ボランティアグループ「点訳友の会」へのご登録をいただいている方が82名いらっしゃいます。

続きまして、障がい者の雇用者数を目標としてはどうかといったご提言でございます。

これに対する市の考え方ですが、大分市では、大分労働局やハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図ることによって、障がい者の雇用就業支援の強化に取り組んでいるところでございます。その中で、本市では、障がい福祉サービス事業所から一般就労を目指す就労移行支援を担っておりまして、その後のハローワークを通じた雇用につながるようなかたちの取り組みを行っているところでございます。

続きまして、公共施設の手話通訳者数を目標として設定してはどうかといったご意見でございました。

これにつきまして、本市の考え方といたしましては、本市では現在、障害福祉課に手話通訳者を配置しており、その他の公共施設における手話通訳者の配置も現在検討しているところでございますが、人材確保など課題がありますことから、まずは人材育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

そのような人材育成にかかわる取り組みをするということで、主な取組の「社会参加の促進」の中に「手話通訳者等の人材育成に努めます。」という、人材育成の取り組みを文面として掲載させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、6ページでございます。

これにつきましては、障がい者の雇用環境の充実を図る上では、接客などのサービス業への雇用促進も図るべきではないかというご意見をいただきました。

これにつきまして、市の考え方でございますが、障がい福祉サービスの提供に当たりましては、各事業所において、軽作業からパソコン入力、接客、調理など、さまざまな分野において、障がいの区分や特性に応じた訓練を実施し、就労への支援を行っているところでございます。

このような取り組みをより明確にするために、「雇用・就労の促進」の中で、「障がい者の雇用につながるよう、企業のニーズを把握しながら、幅広い職種への対応ができるよう就労移行支援事業所による訓練を促進します。」このような表記にさせていただきたいと思っております。

続きまして、主な取組の「保健・医療体制の充実」の中で、発達障がい、いわゆる障がい児に関する取り組みを記載しているところでございますが、これにつきまして、動向と課題の中にも障がい児に関する内容を入れてはどうかといったご意見でございました。

これにつきまして、本市の考え方といたしましては、本計画では、障がい者と障がい児を包含した言葉としまして「障がいのある人」という表記で記載をしております。また、障がいにつきましては、それぞれの区分や特性が存在するため、動向と課題におきましては、障がい者・障がい児の全体を取り巻く状況を記載させていただいたといったところでございます。

最後に、「発達障がいについては、保護者が障がいに気づきにくいために、発達の早期発見等ができないことがあるのではないか。そのようなことにならないためにも、保護者に対しても十分な啓発活動等が必要ではないか、教育が必要ではないか。」というご意見をいただきました。

これにつきまして、「教育の充実」に、新たな項目として、「発達障がいも含め、障がいのある児童生徒やその保護者の教育的ニーズに対応した相談・支援体制の充実」に努めます。」を加え、保護者への支援にも取り組んでいきたいといったところでございます。

回答につきましては、以上でございます。

委員

障がい者の雇用者数については、一応、就労移行支援を担うことにより、その後のハローワークを通じた雇用につながるものと考えておりますという回答

ですので、雇用者数を目標とする必要はなく、就労移行支援を目標としてという、この案で十分だというような回答だと思っておりますが、この点について1点質問します。26年度時点はまだないかと思っておりますが、25年度までに就労移行支援の利用者数に対して一般就労した実績等をお聞かせいただければと思います。

併せて、その移行支援から一般就労に結びついた数を目標にするほうが、本来の雇用、就労の目標としては的確ではないかと思っておりますが、それについての見解をお聞かせください。

それから、公共施設における手話通訳者数を目標としてはいかがでしょうかという質問に対して、まずは人材の確保などが課題だということですが、聴覚障害者協会への登録者の52名、そして点訳ボランティアグループ「点訳友の会」への登録者82名、これでは、現在この数に対しまして、どの程度不足しているのか、また、不足しているのであれば、どの程度確保できれば、そういう配置ができるのかということをお聞かせいただければと思います。

以上、お願いします。

オブザーバー

障害福祉課です。

まず、1点目の雇用者数の関係ですが、この中で目標としてはいかがですかということですが、中小企業等の同友会と自立支援協議会の中で就労の部会を持つ中で、取り組みを強化しているところでございますが、現在、目標値はなく、労働行政でこうした取り組みを行っているところでございます。

福祉の立場では、就労移行支援、この充実によって一般就労につながるようなかたち、もしくは相談支援を通じての就労のつながるかたちになっているのであります。その中で、今、25年度の数字の持ち合わせがありませんが、24年度の中で、就労移行支援から一般就労につながった方は34名いらっしゃいます。25年度、26年度につきましては、障害福祉計画の中で数値をもう一回確認する中で、報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、公共施設における手話通訳者の目標を設定してはいかがかということで、これに関しましては、公共施設は市の施設だけではなく、さまざまな公共施設がございまして、いろいろな方から、例えば相談支援事業所のほうに全て置いたらどうかという内容もございまして、国や県の期間もありますので、これを一括的に目標というかたちは難しいと思っておりますが、大分市の施設に関しましては、こうした人材育成もございまして、設置を検討しているところでもございます。今のところ障害福祉課もしくは市民相談コーナー等で、そういった手話通訳者の方を配置していますが、要望があれば、その都度、手話通訳者の派遣を行っておりますので、何かあった場合は、こちらを通して手話通訳者は随時出向くことが可能となっている状況でございます。そういう意味合いから申しまして、目標値としては、今のところ定めておりません。

需要と供給に関しましては、実は、県の聴覚障害者協会のほうに問い合わせをしまして、各支所でどのくらい必要な方がいらっしゃるか、どの程度手話通訳者を配置することが適切かという問いかけをしておりますが、こちらとしては、聴覚障害者協会としても把握ができていないという状況でございます。

<p>委員</p>	<p>人材の確保などが課題であるということを市の考え方として述べておられますので、人材の確保が課題というのであれば、どの程度不足しているのか、確保が課題というのであれば、その人材の確保というのは、どの程度確保すればいいのかということをお聞きしました。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>それから、県の聴覚障害者協会から大分市の福祉保健部に対しては、全所に手話通訳者を設置してくださいという要望を出されてますよ。把握されていないということでありましたが、そういう要望が出ているわけですから、そういう団体が、そんなおかしな回答するわけがありません。まず、そこに気をつけてください。</p> <p>先ほどおっしゃっていたように、要望があり、事前に連絡をされれば、市はその配置をされます。その事前の連絡が、かなり時間を要したり、その時々によっては、その曜日はちょっと難しいですと言われたりなど、利便性の上で不都合があるから、そういう話が出ているのです。ですので、人材の確保というのは、どの程度確保、どういう状況であれば確保を、人材の確保と市は考えているのか、聞いております。</p> <p>それから、先ほどの障がい者の雇用者数に関しましても、就労移行支援から一般就労に関する実績というものがありません。</p> <p>いずれも、質問でも何でもありません。ちょっと厳しいことを申しますが、目的と手段をはき違えているのではないのでしょうか。就労移行支援の利用者数を増やすということは、この目的は、一般就労に就労者を1人でも増やすということであり、そのために就労移行支援を利用してもらう方を増やすということが、これは手段であります。目標でも目的でもありません。</p> <p>先ほどの手話通訳に関しても、まずは人材育成を行っていくというのであれば、必要だから、不足しているから人材育成を行っていくのであって、人材育成が目的ではありませんので、そこを考えたときに、雇用者数を目標としてはどうでしょうか、ということです。本来は手話通訳者だけに限りませんが、実際に一番ハードルとして、コミュニケーションをとる際にハードルが高いと思われる手話通訳者に関しまして、目標等を設定してはいかがですかという質問をしておりますので、それを踏まえて、もう一度、ご答弁をお願いします。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>雇用者数の目標数値につきましては、大分市障害福祉計画の中で、その数値を一応設定はしております。そこで、平成29年度一般就労移行者を76名とあげていますが、最終的な市全体の一般就労以外の方の就労目標については、関係課と協議をしながら、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それと、もう1点で、先ほど、県聴協のほうの話をさせていただきました。こちらについても、各支所に設置要望が出ておりますが、その関係で、どの程度支所に必要とする方がいらっしゃるかということを確認した際に、不明でした。そういう意味で、この件につきましては、既に検討段階に入っておりますので、今こちらのほうでは、詳しくお答えができませんが、検討をさせていただいております。</p> <p>また、人材育成の目標数値の設定についてですが、この手話通訳者の養成につきましては、市報、ホームページ等で広報いたしまして、手話通訳者になっ</p>

	<p>ていただける方を公募した上で、そういう人材の育成を図っております。</p> <p>ですから、この目標設定をしても、公募する方が少なければ、その目標としては厳しいかもしれません。課題は、こちらのほうで、もう少し、養成する方に手を挙げていただきたいということを広報によって広げることが大事だと思うのですが、これを目標設定とすること自体が今のところ想定されていませんので、もし必要であれば、ここも検討はしていきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>委員</p> <p>2点お聞きします。平成29年度、就労移行支援から一般就労76名ということで目標を掲げているということですが、市として、ここに、原案で241名の就労移行支援の利用者数を掲げております。では、この241名に対して、一般就労者数はどの程度見込まれると考えているのか。76名の一般就労者に対して、この就労移行支援の利用者数が何名あれば76名見込まれると考えているのか、教えてください。</p> <p>それから、手話通訳者の件ですが、人材の確保が課題と言われておりますよね。しかし、どの程度必要なのかがわからないということも、今、お答えになられている。だから、その人材育成もどの程度の目標ということも考えていないということですが、それはよくわかりました。ただ、要は、どちらですかということ。人材の確保が課題なのか、それとも、把握できていないのか、どちらでしょうか。</p> <p>その2点をお聞かせください。</p> <p>オブザーバー</p> <p>基本的に、こちらから手話通訳者の派遣を県聴覚障害者協会に依頼いたします。その際に、派遣していただいておりますが、ただ、手話通訳者の方々へのご負担がかからないように、そういう通訳者を増やすという、意味合いでございます。</p> <p>来年度、障害者差別解消法等が施行されますが、極力そういった手話通訳者を通して、意識の向上というものもございまして、単に手話通訳者が手話通訳に行くだけではなく、その理解を、聴覚障がい者の障がいの理解をしていただくという意味合いでも、そういった人材の育成を続けていくということもあります。</p> <p>ですから、現在、人材が不足しているということではないかと思うのですが、ご負担になる手話通訳者もいらっしゃると思いますので、底辺を広げるという点で、人材育成を取り組んでいかなければならないというかたちにしております。以上でございます。</p> <p>就労移行支援の241名という目標値に関して、先ほど申し上げた76名というのは、障害福祉計画の中の、移行支援を通じて一般就労に行かれる方を想定し、計画にあげております。計画では、29年度に202名の就労移行の利用者を想定しておりますので、平成31年度になると、この計算からしますと、人数は、一般就労の数値は上がるかと思っております。</p> <p>委員</p> <p>25年度に一般就労された方は三十何名でしたか。</p>
--	---

オブザーバー	34人です。
委員	その25年度の就労移行支援の利用者数は何名でしたか。
オブザーバー	24年度は114人です。
委員	24年度に就労移行支援を利用されて、25年度に一般就労、いわゆる就職しましたという解釈をされているのでしょうか。
オブザーバー	24年度に就労移行支援を使って、その年度に一般就労された方となります。
委員	では34名は、25年度ですね。
オブザーバー	24年度です。
委員	それが増えていくと、76名になるという計算でしょうか。
オブザーバー	そうです。
委員	実際に114名のときより率が高く見られていると思いますが、それは年々数字が上がっていけば上がっていったということですか。
オブザーバー	はい。ただ、障害者総合支援法が施行されて以降、だいぶ就労移行も落ちついてきていますので、大幅な伸びが期待されないかとも思います。平成24年度当時に比べまして、事業所数も増えて利用者数も増えていきますので、76名という設定ですが、29年度の就労移行の利用予定が202人になっております。そのため、約40名増えるというような計算をしており、現在の29年度末の見込みの一般就労76人よりも若干増えるかなというような想定と思います。
委員	見込でパーセンテージを上げた目標を掲げるのはリスクが高いし、もう1点は、就労移行支援が最終目的ではないということです。それから、手話通訳者に関しても、雇用者数に関しても、目標として設定してはいかがでしょうかという回答に対しまして、できないと、または必要ないということであれば、そのように答弁していただければ構いません。それを、例えば、人材の確保が必要だと、だからできないということになりますと、人材が確保できるためには、どこまで確保すればよいのかという話になりますよね。その辺はしっかりとこみ合った議論をしていただければと思います。また、実のある目標を掲げていただいて、計画をつくっていただければと思います。以上です。
部会長	ありがとうございます。 今のご回答とご発言等をお聞きしながら少し気になったことが、エビデンスというか、どこを把握なさっているのかというところが不鮮明ではないかと感

	<p>じました。</p> <p>例えば、「手話通訳者等の人材育成に努めます。」ということが書かれていますが、結局、どの程度必要なのかという把握のところが、今のご質問の中でも、数字としてすぐにお答えができない部分もございますので、いわゆる需要の把握に努めるということも、この中では必要ではないかなと思います。そこで、その需要を把握して、それに応じた育成に努めるというところが必要ではないかと、ご発言とご回答を聞きながら感じました。</p> <p>そして、もう一つは、雇用者数の目標に関してですが、就労移行支援につきましても、やはり数字が提示されましたら、なぜその就労移行支援を目的としているのか、また、一般就労を行うところをその後のハローワークへの雇用へのつながりということで、連携をしているというところが、ただ、就労移行支援の利用者数の説明だけだと、その連携が見えない部分もありますね。ですから、そのあたりが、やはり今、質問があった中でお答えされたように、数字に基づいて提示いただくと一番わかりやすいのではないかなと思いますので、そのところを整理して、もう一度ご提示いただくとありがたいかなと思いますが、それは可能でしょうか。</p>
オブザーバー	<p>まず、雇用者数ということになりますと、全体を指しますので、目標値を出すこと自体が難しいことになるかなと思いますので、商工等の労働関係部局と検討しながら、またお答えしていきたいと思います。</p>
部会長	<p>雇用者数の目標を言っているのではなく、これまでの数字を、もう少し整理して、就労移行支援を114名行った場合には34名の雇用につながった、この場合は何%である、25年度は分母と分子がこうであるというような、そういう提示はできないですか。それが行えますと、つながりがわかると思います。</p> <p>私も詳しくはないですが、実は大学で今、どのような努力をしているのかということで、授業などにおけるノートテイクを募集する取り組みを行っております。やはり相当数いないと対応できません。どの大学も、ここ数年取り組み始めたことですが、最初は、手挙げしてくれる人がいるのか不安に思いながら取り組みましたが、実際に手を挙げてくれる人がいるのです。まだ始めたばかりの取り組みですが、少しずつ定着してくれればいいなと、このように裾野は広がっていると思っておりますので、まずは数字を提示していただければいいかなと思っております。</p>
委員	<p>それができるのであれば、就労移行支援の利用者数の下でも上でも構いませんが、就労移行支援の利用者による一般就労者数という数値を入れていただければいいのではないかなと思います。</p>
副部会長	<p>私も数値は入れたほうがいいとは思いますが、これは数式のようなものに基づいて出るのであるのか。そのため、決められたもので算出できない場合は、非常に難しいのかなという懸念はあります。障害福祉課の中での整理としてはできるのですか。</p>

オブザーバー	<p>計画等に関しましては、過去の実績を見て、その推移を見ながら数値を出していますので、数字を出すとしたら、そのように推計していくしかないと思います。</p>
委員	<p>要は見込みでしか目標にならないと思うのです。29年度は就労移行支援の利用者から一般就労される方の目標数値を76名とされています。そのときには、就労移行支援の利用者数が201名いれば、その76名になるという見込みだということでした。24年度は114名に対し、34名です。</p>
オブザーバー	<p>補足ですが、29年度の目標も推計で76名としています。今後、25、26年度の実績をもう一度検証した上で、数字を拾っていきたいと思います。以上です。</p>
委員	<p>障がい者の雇用環境の充実を図る上では、接客などのサービス業への雇用促進を図る考えはないでしょうかという私の意見に対して、素案への修正で主な取り組み、「雇用・就労の促進」の修正により、「障がい者の雇用につながるよう、企業のニーズを把握しながら、幅広い職種への対応ができるよう就労移行支援事業所による訓練を促進します。」という回答をいただいています。前向きな回答をいただいているのがありがたいのですが、目標設定の話と同様に、「就労移行支援事業所で訓練さえできれば就職できるのだと、雇用があるのだ。」という、この基本的な考え、スタンスを最終的には、ある程度行政がバックアップして、企業へ直接声をかけていただくとか、そういう実績をつくっていく営業活動が必要だと思います。その就労移行支援から先の、就労するためのバックアップとしたはハローワークもありますが、そのあたりを、やはり基本的な考え方として、そういった観点を踏まえてほしかったとなるのかもしれませんが、というのが私の意見です。以上です。</p>
部会長	<p>今のご意見は、「雇用・就労の促進」の部分の企業への働きかけなどの強化ということで、「企業がこういう部分で工夫できるのではないかな。こういう部分を工夫してもらえれば、1人でも多くの雇用が可能になるのではないかな。」というようなつながりのご意見なのではないかなと思いましたが、そこをところをご理解していただくといいのかなと思いますので、お願いいたします。</p>
委員	<p>説明で、「障がいのある人」という表記が、その障がいのある子どもも含まれているということもわかりました。</p> <p>動向と課題において、全体を取り巻く状況を記載しておりますということでしたので、この総合計画というのが、そもそも行政の運営の指針になるべきものということで私は把握しておりますので、その行政の皆さんがこの動向と課題の内容で、障がい児の状況というのを把握できるのであれば、私は、今のご説明でよいと思います。</p> <p>また、発達障がいに関しては、「教育の充実」の中に含めていいのかなどということのをわからずに、提案も含めて発言させていただきましたが、追記の文章については、とてもわかりやすく説明が入っておりますのでいいと思います。</p>

	<p>しかし、「教育の充実」というところに対して追記しているというのは、私も正直なところわからないので、こちらに含めるというのは、行政の皆様にお任せをしたいと思います。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、第5節の社会保障制度の充実について、事務局より回答を願います。</p>
<p>P T</p>	<p>第5節の社会保障制度の充実について、市の考え方等についてご説明させていただきます。</p> <p>内容は、動向と課題の中に、大分市の1人当たりの医療費について触れてほしいという意見でございました。</p> <p>市の考え方といたしましては、大分市民の1人当たりの医療費については、全国の中核市の中でも高水準となっていることから、その現状を加筆するとともに、図示をしたいと思います。</p> <p>素案への修正等につきまして、動向と課題の4段落目の最後に「なかでも、医療費については、全国的に増加傾向にあり、本市も同様に毎年増加しているとともに、1人あたり医療費も全国平均を上回る高い状況が続いていることから、国保財政の健全化を図るための取組みが求められています。」という文章を加えたいと思います。</p> <p>また、グラフも「一人あたり医療費の年次別推移」というグラフに変更したいと思います。</p> <p>次に目標設定の項目について、後発医薬品の使用率で目標値80%とあるが、非現実的な数値なのでは、認知・啓発を目標としてはどうかという意見でございました。</p> <p>目標として適しているかということですが、意見に対する市の考え方としましては、後発医薬品の普及が進めば医療費の抑制につながることから、本市では、1人あたり医療費の抑制を図ることからも、後発医薬品の普及を積極的に推進したいと考えているため、目標値をそのまま使用したいと考えております。</p> <p>素案への修正等については、ここの項目ではなしとさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>P T 事務局</p>	<p>では、続きまして、「男女共同参画社会の実現」でいただいたご意見への回答をさせていただきます。</p> <p>まず、主な取組の「男女共同参画社会に向けた意識づくり」の中の「男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実に努めます。」とありますが、「教育・学習」では狭い範囲に捉えられがちで、あらゆる人たちを対象に施策を推進していかなければならないのではないのでしょうかというご意見をいただきました。</p> <p>それに対する市の考え方としましては、素案にあります「教育・学習」とは、学校教育に限らずさまざまな場面での生涯学習を想定し提案させていただきましたが、狭い範囲に捉えられないよう、あらゆる方に関係することであることがよりわかるような表現へと変更いたします。ということで、修正案は、「男女共同参画を推進し、誰もが多様な選択ができるよう、あらゆる場面での教育・</p>

	<p>学習機会の充実に努めます。」としたいと考えております。</p> <p>続きまして、目標設定の「男女共同参画社会という意味を知っている人の割合」について、40%という数字は低過ぎるのではないですかというご意見です。</p> <p>これにつきまして、市の考え方としましては、平成21年度の第2次おおいた男女共同参画推進プラン策定時は25.9%であり、6年経過した現在は30.3%と5%程度しか増加していないのが現状でございます。そのような現状ではありますが、今後5年間は、これまでの6年間以上に周知できるよう、20%の増加を目指した目標値といたしたいと考えますということで、目標設定を修正させていただき、40%から50%に上げさせていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、「地域コミュニティの再生」について、地域コミュニティ活動の場の整備について、空き家を活用した活動の場の整備についても検討していただきたいということで、再々検討の分を回答させていただきます。</p> <p>まず、市の考え方としましては、空き家等を地域コミュニティの場として有効活用することは現在でも実施しており、今後も継続していく予定であることから、素案を修正したいと思っておりますということで、48ページ、主な取組の「地域コミュニティ活動の場の整備」に追記をしたいと思っております。「地域コミュニティ活動の場として、学校施設をはじめとする公共施設の有効活用を図るとともに、空き家等を活用していただけるよう必要な支援を行います。」としています。「空き家等」としては、空き家だけではなく、空き地、空き室等も活用するためです。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。社会保障制度の充実のところで修正案が提示されております。</p>
<p>委員</p>	<p>加えていただきまして、ありがとうございます。また、図示までしていただいて、非常にわかりやすいかと思っております。これで、市民への意識づけも進むと思っておりますので、これだけ詳しくしていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>また、後発医薬品の使用率については、もうこれで結構でございます。ただ、これは非常に難しい問題だと思っております。ジェネリック医薬品を推進するイコール先発の医薬品を使うことが悪いということではありません。そこも踏まえて推進していかなければならないと思っておりますので、80%という高い目標を掲げておりますが、逆に、先発医薬品を使いにくい雰囲気を出さないようにしながら推進していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、「男女共同参画社会という意味を知っている人の割合」についてはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、計画を遂行することにおいて、市民に意識づくりをすることは絶対に必要だと思うので、それで、これだけ言葉を知らない人の割合が多いというの</p>

	<p>は、ちょっと問題ではないかと思ったので、目標だけでも50%に修正していただいて、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>当然、ここで「男女共同参画社会を知っている人の割合」を掲載するからには、男女共同参画社会に関する用語解説も加えることで、ここで改めて、知ってもらうということも前向きに検討したいと考えておりますので、そこを補足させていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。 それでは、「地域コミュニティの再生」の回答についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。これは、地域コミュニティの観点からも入れていただくことで、今、地域での課題となっている、自治会等で公民館や活動の場が不足しているということに対しても、行政が歩み寄ってくれているという印象を与えていただけたと思いますので、また「空き家等」としていただいたことに感謝いたします。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、前回までに出されました意見につきましてのご回答等につきましてのご審議は、これで終了したいと思います。 それでは、(2)のほうの中間提言に向けた意見整理についてに移りたいと思います。このことにつきまして、事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議題の(2)中間提言に向けての意見整理について説明いたします。 まず、資料「大分市総合計画検討委員会業務の流れ」をごらんいただきたいと思えます。 上から下に時系列で掲載をしておりますが、現在、大分市総合計画検討委員会では、この市民福祉部会をはじめとして合計7部会において総合計画素案に関するさまざまなご意見をいただいているところでございます。今後、大分市としましては、検討委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえて総合計画の原案を作成し、その後、市民意見公募、いわゆるパブリックコメントと呼ばれておりますけれども、これを実施することによりまして、広く市民の皆様からのご意見を募ることとしております。 このたび、計画素案の内容についての一応の検討が終了した段階で、各部会でのご意見を取りまとめたものを中間提言として検討委員会から大分市に対してご報告をしていただくことといたしましたのは、皆様にご検討いただきます素案については、市の方針や姿勢を示しておりますが、どうしても行政のスタンスが前面に出たものとなっておりますので、今後、市民意見公募、パブリックコメントにかけるためには、さらに完成度の高い原案とするために、市民の意見を取り入れた計画内容とする必要があります。こうしたことから、検討委員会の各部会で作されたご意見を集約し抽出した中間提言を報告していただくことが、市のほうで行う計画策定の具体的な考え方を改めて整理するととも</p>

	<p>に、施策の方向性を明確にしていく上での重要な要素となると考えております。</p> <p>このようなことから、この中間提言案につきまして、この部会におきましては、今回と次回の2回にわたってご議論いただき、その後の原案の作成、パブリックコメントへとステージを移してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、来年の2月末に予定をしております最終提言への関連でございますが、最終提言の内容は、中間提言をベースに作成していただくことを基本としております。パブリックコメントの結果を踏まえて、必要に応じた修正があるかもしれませんが、趣旨としましては、大きく変更されることはないと思われまます。</p> <p>この部会におきましては、中間提言の報告をもって一応終了という形をとらせてもらいたいと考えております。</p> <p>中間提言の位置づけについては以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。それでは、この中間提言のほうにつきまして、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、引き続き、市民福祉部会からの中間提言案についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料の「大分市総合計画検討委員会 市民福祉部会における中間提言（案）」をごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>これにつきましては、これまで皆様からいただいたご意見をもとに、事務局で、そのたたき台として作成したものでございます。本来であれば、事前に皆様に通していただいた上でご議論いただくべきところでありましたところ、今日こうして会議当日の机上配付となってしまいましたことを、まずはおわびを申し上げます。</p> <p>それでは、資料に沿って順に本文を読み上げます。その内容について、1個1個補足をする形で説明をいたしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、本部会での検討範囲です。</p> <p>本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の市民福祉の向上に相当する部分について検討したとしております。</p> <p>次に、主な意見のうち、まず、1. 全体についてでございます。「各施策の推進にあたっては、市民福祉のさらなる向上をめざし、市が多様な主体との連携を強化し、一体となった取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。」としております。</p> <p>ここでは、各委員さんからいただいたご意見の中から、「連携」や「生涯を通じて」など、これまで共通したキーワードとして抽出をし、総論的な意見として記載をさせていただきました。</p> <p>次に、2. 各章についてでございます。</p> <p>まず、「(1) 社会福祉の充実について」でございます。</p> <p>「① 地域福祉については、市が「公助」の役割を積極的に果たすとともに、自分の意志と責任において自分らしい生き方や責任を追究する「自助」や社会的な助け合いである「共助」の役割が円滑に進み、これら3つの要素の balan</p>

スのとれた地域で支え合い助け合うネットワークづくりを推進する必要がある。」としております。

この節につきましては、特に委員の皆様からのご意見をいただいているという点もございましたので、素案における動向と課題を中心に整理をさせてもらっているところでございます。

次に、②でございます。「子ども・子育て支援については、地域住民との連携を図りながら、子育て家庭が身近な地域において、安心して子育てと親育ちのできる環境づくりの推進が求められる。」としております。

ここでは、親育ち、地域住民との連携についてご意見をいただいたことから、このように提示をしております。

次に、③でございます。「高齢者福祉については、高齢化の進行する現状を鑑み、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気で安心した生活が送れるよう健康寿命の延伸を図る必要がある。」としております。

ここでは、健康寿命の延伸を前面に掲げることについてご意見をいただきましたことから、このように整理をしております。

次に、④でございます。「障がい者（児）福祉については、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいを理由とする差別の解消の推進が求められる。」としております。

ここでは、障害者差別解消法施行に伴う、障がいを理由とする差別の解消についてのご意見をいただきましたから、このように整理をさせてもらっております。

2ページ目に移ります。

⑤でございます。「社会保障制度については、医療費が全国的に増加傾向にある中、本市の市民一人当たりの医療費が全国平均を上回っていることから、予防・健康づくりに重点を置いた住民の健康の保持増進に取り組むことにより、医療費の抑制を図る必要がある。」としております。

ここでは、大分市の医療費が高い数字になる動向についてご意見をいただきましたことから、このように整理をしております。

次に、「(2) 健康の増進と医療体制の充実について」に移ります。

「① 健康づくりの推進については、健康寿命の延伸に向け、ライフステージに合わせた健康相談や健康教育などを行うとともに、関係機関や団体との連携強化を図りながら運動や食育の推進に取り組むことが求められる。」としております。

ここにつきましても、特にご意見等はいただけていないため、素案の内容を中心に整理をしております。

次に、「② 地域医療体制の充実については、多くの市民が住み慣れた地域での療養を希望していることから、医療、保健、福祉など多職種による連携体制を構築し、在宅医療体制の充実強化を図ることが求められる。」としております。

ここでは、在宅医療体制の強化についてご意見をいただいておりますことから、このように整理をしております。

次に、「(3) 人権尊重社会の形成について」でございます。

「人権尊重社会の形成のため、市民と行政が一体となって、あらゆる場での

	<p>人権教育・啓発により一層努め、全ての人とその個性と能力を十分発揮できる社会づくりを進める必要がある。」としております。</p> <p>ここでは、2つの節をまとめ、整理をしております。</p> <p>次に、「(4) 地域コミュニティの再生」についてでございます。</p> <p>「地域コミュニティの再生については、地域を牽引するリーダーの創出、育成を図るとともに、市民協働のもと、地域の活力と魅力を最大限に引き出すことにより、若年層をはじめとする多くの住民の地域活動への参画を推進することが求められる。」としております。</p> <p>ここでは、地域リーダーの創出、育成について、また、若い世代の地域活動への参画に関して、それぞれご意見をいただきましたことから、このように整理をしております。</p> <p>最後に、「(5) 健全な消費生活の実現について」でございます。</p> <p>「健全な消費生活の実現については、近年の消費者トラブルが複雑多岐に渡っており、その対象も多世代に及ぶようになってきていることから、適正な事業活動の確保や消費者団体活動の推進を図るとともに、現在の様々な消費者トラブルに対応できるよう、これまで以上に消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要がある。」としております。</p> <p>ここでは、適正な事業活動の確保、消費者団体活動の推進だけでなく、さらなる消費者教育の充実の必要性についてご意見をいただきましたことから、このように整理をしております。</p> <p>市民福祉部会における中間提言案については以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。市民福祉部会からの中間提言ということですので、今、事務局からご説明がありました内容につきまして、ご意見等をいただき、ご議論をしたいと思っておりますので、加えていただきたいもの等ございましたら、また修正いただきたいもの等ございましたら、ぜひご意見をお寄せいただければと思っておりますので、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>では、今、副部会長と相談をしまして、順に見ていき、意見があれば言っていたくというかたちで進めたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、全体につきましては、「各施策の推進にあたっては、市民福祉のさらなる向上をめざし、市が多様な主体との連携を強化し、一体となった取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。」でよろしいですね。</p>
<p>委員</p>	<p>「多様な主体」というのは。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域において自治会連合会などの様々な団体などがあると思っております。多様な主体は、市民1人であっても、それは主体であるといえますが、もっと平易な言葉で、ということであれば、逆にご提案いただければと思っております。こちらとしても、少し行政的でわかりにくい言葉かなというところがあります。</p>
<p>委員</p>	<p>私はこの表現を初めて知ったようなものです。最近はこのような表現を使うことが多いですね。</p>

部会長	<p>それでは、この「多様な主体」という表記について、代案を含めて、ご意見等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>一般的な表記ということであれば、「市民や団体等」でよいのではないですか。「関係機関」となると、どこと関係するのかという疑問が出ますので、「活動機関」や「活動団体」とか。あえて、「主体」を入れたいのであれば、「主体的に活動する市民」とかですね。主体的、自発的、などという表記が必要なのかどうかも含めての議論については、市民福祉ですので、特になくてもよいかもしれませんね。</p>
部会長	<p>それでは、ここについては一応再検討いただくということをお願いします。ほかによろしいですか。</p>
委員	<p>③の高齢者福祉に関して、「高齢化の進行する現状を鑑み」とありますが、これは必要でしょうか。「住み慣れた地域で生きがいを持って、元気で安心した生活が送れるように、健康寿命の延伸を図る必要があります。」ということではいけないかと思います。「高齢化の進行する現状を鑑み」の意味合いを教えてください。</p>
事務局	<p>確かに「高齢化の進行する現状を鑑み」という言葉を使用しましたが、これを削除すれば、現状が限定されることはなくなりますので、削除することについては、こちらとしても問題はありません。</p>
委員	<p>少し補足させていただきます。私がなぜこのように言ったかということですが、この表記があると、高齢化することが問題であるかのように捉えられてしまうと思うのです。高齢化は必ずしも問題ではなくて、むしろすばらしいことでありますし、一方で、健康寿命を延ばしましょうということですので、あまり高齢化だけを問題として取り扱うと悪いほうに捉えられかねないので、そういう意味も含めて申し上げました。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。この表記からは、おそらく少子高齢化を意識しておられるのかなというふうに感じましたが、そういう意味も含めての委員からのご指摘だと思います。では、削除ということをお願いします。他にございますか。</p>
委員	<p>まず、文案を検討する前に、聞かせていただきたいことがあります。行政が行っているパブリックコメントについてです。これは、市民全員が対象ですが、データがPDFであり、音声が出ないため、視覚に障がいを持っている方は、非常に扱いにくい。にもかかわらず、行政はパブリックコメントの期間が終わればそれでオーケーです、としてしまいます。</p> <p>そこでお聞きしたいのが、パブリックコメントでどの程度の回答があるのかということです。回答があってもなくても、期間が終了したらそれまでとなる</p>

	<p>と思うのですが。今、申し上げたように、実は、視覚に障がいのある方はこれに参加しようとする、大きなバリアがある。そのため、ホームページにアクセスしても、すぐ諦めてしまいます。さらに言えば、視覚障がいのある人がどれだけホームページを使えるのかという問題もあります。このようなことから、パブリックコメントの手法が全市民に対して画一的というのはどうかなという思いが、障がい者の立場としてはあります。</p> <p>さて、この提言案の④障がい者（児）福祉の中で、「分け隔てられることなく」とありますが、逆に言うと今、分け隔てているということになるのです。今回、「差別の解消」という表記が入っているので、先ほどの高齢者の件と同じように思えます。むしろ、この「分け隔てられることなく」という表記を入れずに、そのまま、「相互に人格と個性を尊重し合い」とするほうが非常に前向きな話になって、よいのではないかなと思う。分け隔てられるなんて、舌が回るような言葉はなくてもよいのではないかな。本当は「差別」という言葉も使いたくないのですが、「差別の解消」と出ているので、「分け隔てられることなく」は削除してもよいのではないかと思います。以上です。</p>
事務局	<p>1点目のパブコメへのかかわり方については、正直に申し上げまして、委員ご指摘のとおり、ホームページへの掲載はPDFファイルのみとしている現状があります。一方で、私もこの部会を通じて知ったのですが、視覚に障がいのある方とは、テキストファイルであればコミュニケーションが可能になります。内閣府のホームページでは、障害者差別解消法のパンフレットがPDFだけでなく、テキストファイルでも掲載されています。これを踏まえ、大分市でも今後、誰もがパブコメへのアプローチができるような環境づくりが必要か思います。これを市としての取り組みに改善の方向で提案をしていきたいと考えております。</p> <p>2点目です。「分け隔てられることなく」については、おっしゃるとおり、削除することにし、「障がい者（児）福祉については、相互に」とつながるように修正したいと思います。</p>
委員	<p>「差別」という言葉についてですが、例えば、これを「不利益」と変えるというのはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらでも即答ができない部分もありますので、持ち帰って適切な表現を検討させていただければと思いますが。</p>
委員	<p>この差別の解消という言葉については、障害者差別解消法を背景として使われているのかと思います。ここでは逆に「差別の解消」という言葉で載せておいたほうが、障害者差別解消法を市民の皆さんに認識していただくためにもいいのではないかと考えております。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、ここはそのままです。</p>
委員	<p>第3章の「人権尊重社会の形成」ですが、ここだけ、「市民と行政が一体とな</p>

事務局	<p>って」と、あえて「行政」が出てくる意味はありますか。</p> <p>統一感を持たせた表記とするように改めたいと思います。「市民と一体となって」ということでもよろしいかと思しますので、整理をさせてもらいたと思います。</p>
委員	<p>第4章の「地域コミュニティの再生」ですが、全国的に地域コミュニティの再生という言葉が叫ばれたので、その流れで「コミュニティの再生」ということになっていますが、必ずしも再生でなければならないのでしょうか。例えば、「地域コミュニティの活性化」としてはどうかと思います。「再生」となると、何か、「今がいかにもだめですよ。」みたいなところが悲観的という感じです。むしろ若い人たちもそうですが、自治体が主体になってというのは、以前よりも、市民協働の流れも受けて活発になってきていると思うのですよ。ご近所に漬物を持っていったりなどという地域コミュニティがもともとあったところもあれば、そうではないところもあったわけですが、必ずしも全てが、「昔はもっとよかったよ。」ということではなく、また、どちらがよかったとかではなく、「活性化」という観点で、何か変えられないのかなとは思っています。持ち帰れたら検討してみてください。</p> <p>「もう今さら言うなよ。」という話かもしれませんが、イメージとして、「前はよかったが、今の人だめです。もっと頑張れよ。」のような印象を与えるような、結構苦しい言葉だなという感じを、以前から抱いていました。ここでたまたまこのようなタイトルとしてあがってきたので、どういうお考えをお持ちなのかということをお聞きしたくて、申し上げました。</p>
委員	<p>地域コミュニティの再生については、国が今、いろいろな取り組みを試験的に行っています。日本文理大学と地域が一緒になって、廃校の跡を利用しようという動きもありますし、そういった取り組みがこれからどんどんあがってきますので、いろいろ検討してみてください。</p>
委員	<p>要はね、その考え方です。「再生」と言いながら、実は活性化の考え方をしていいのかもわからない。単純に、意味と文言が一致しているのかどうかです。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございます。おそらく、再生という言葉には、何となくもとに戻すような、再現するようなイメージを抱かせる部分があるということだと思いますので、その時代に応じて、負のところをどうプラスに転じるのかとかいう「活性化」という観点もあると思いますので、それでは、ちょっとお持ち帰りということで、ご意見を参考にして、ご検討をお願いいたします。</p> <p>それでは、第5章の「健全な消費生活の実現」お気づきの点等ございましたら、ご意見をお願いいたします。なければ、私から申し上げます。借入問題などについては、各機関で、以前よりも情報を発信し、未然に防ぐという努力が行われているようにも思いますので、情報を市民がよりゲットできるような、体制が必要なのかとは感じていますので、文章にもあるように、「教育」という言葉で使われているのかなとは思いました。</p>

事務局	<p>それでは、本日の予定を、一応終えることができておりますが、もう一つが、その他につきまして、市のほうのご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題の（３）その他ということで、今後の日程について説明をさせていただきます。</p> <p>次回が第６回目になります。１１月２４日の火曜日にアートプラザ研修室にて開催する予定としております。</p> <p>なお、先ほども申し上げましたとおり、市民福祉部会におけます詳細な議論は、ここをもって終了というかたちになります。先ほど部会長からお話がありましたとおり、本日議論をしていただきました市民福祉部会からの中間提言案につきましては、本日が初回ということもございました。また、２週間後に開催しますので、その間に、またご意見がというものがありましたら、次回いただきたく思います。</p> <p>なお、本日も持ち帰りのご意見等もありますので、あわせてご回答させていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。時間が少し超過いたしました。本日も部会の会議について、ご協力いただきありがとうございました。以上をもちまして議事を終了いたしたいと思います。</p> <p>事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>部会長におかれましては、議事を進行していただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p>これをもちまして第５回市民福祉部会を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。</p>